

長崎労働局 建設業に対する緊急労働災害防止対策

開催日	平成27年6月2日（火）
場 所	長崎県庁舎行政棟新築工事（長崎市尾上町）
内 容	建設業における労働災害の多発を受け、緊急労働災害防止対策を実施 県民の注目度も高い「県庁舎新築工事現場」を長崎労働局長が自らパトロールし、労働災害防止を訴えた。

長崎県内における「建設業」の労働災害は、昨年 215 人の死傷災害が発生し、うち 3 人の方の尊い命が労働の現場で亡くなりました。本年に入ってから「建設業」における労働災害は、昨年を上回るペースで発生しており、死亡災害にあっては、5月末日現在で4人となっています。



施工中の現場

このため、長崎労働局（局長：大塚崇史）は、長崎労働基準監督署（署長：井上健司）と連携し、現在建設されている県庁舎の工事現場を合同で安全対策をチェックする緊急のパトロールを行いました。本工事現場は、JR長崎駅近くにある旧魚市跡地に、行政棟、警察棟、議会棟、駐車場棟の4つの建物が建設される予定で、現在、行政棟と警察棟の基礎工事が行われています。現在の進捗率は4%で2017年秋頃完成予定となっています。

パトロールにあたっては、県庁舎行政棟を施工する建設業者（鹿島・上滝・堀内JV）から工事概要や安全対策などの説明を受けたのち、長崎労働局長より現場作業関係者（46人）に向け、「この現場から労働災害を発生させない、けが人を出さない、出させないという強い信念を持って毎日の作業に励んでもらいたい」とメッセージを伝え、現場安全パトロールを開始しました。

現場関係者へメッセージを伝える局長



パトロール風景

パトロールでは、建設重機の転倒対策、有資格者の配置、作業計画の作成などが十分に行われているかなどを確認し、熱中症予防対策も含め、継続した安全対策の徹底を図っていくよう指示しました。

大塚局長は、災害多発の背景に「突然工事量が増え、人材が追いつかず事故が起こっている。人材育成が今後の課題」があるとして、ハローワークの活用も訴えました。

長崎労働局は、県下の労働基準監督署に対して、事業者の安全意識の機運が高まる『全国安全週間』の6月及び7月の時期を捉え、労働災害防止説明会の実施や安全パトロールの実施などを行うよう要請し、県下一斉的に労働災害防止対策を講じることとしています。

また、同日、長崎労働局長より国・県をはじめとした公共工事発注機関及び建設関係団体に対して労働災害防止の緊急要請を行い、関係機関と連携した取り組みも行うこととしています。

協力要請書の交付



事業主及び労働者の皆様におかれましても、『安全+第一』の信念のもと労働災害防止を図っていただきますようよろしくお願い申し上げます。